

5月臨時休業（休校）中における 学校再開に向けての分散登校実施について（お知らせ）

原村教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策で政府（国）が緊急事態宣言を今月末（31日）までの延長決定を受け、長野県においても県の対策本部会議で政府の専門者会議が提言する「新しい生活様式」への移行推進等の7日からの対応が決定されました。この中で県立学校については、22日まで休業を延長するが、16～22日は授業を行わない分散登校期間として、自習等にあてる。また、23～31日の期間は、授業日を設定しての分散登校とすることが示されました。これらの決定事項及び指針を受け、本村の小中学校においても、一日も早い通常の学校生活再開に向け、文部科学省の示す段階的な学校活動の再開方針に沿った対応を下記のような計画により実施していきたいと考えます。本実施計画については、今後の国及び県、諏訪管内における新型コロナウイルス感染状況により変更を余儀なくされることもありますので児童生徒、保護者の皆様方には、ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

記

- 1 期日 ①休業第1週目【5/11（月）～15（金）】※連休明け状況確認期
②休業第2週目【5/18（月）～22（金）】※学校生活回復期
③休業第3週目【5/25（月）～29（金）】※学校再開準備期
- 2 内容 ①について：前回計画通り学年分散による半日登校実施（給食なしの午前中のみ）
各学年1回（半日）登校（8：15～11：50 ※下校12：00予定）
（生活指導及び学習指導等）
②について：週の前半（月・火・水）及び週の後半（木・金）の2回分散型登校日を実施
（給食なしの午前中のみ実施）
※前半は2日間で分散登校、後半は3日間で分散登校とします
各学年2回（半日）登校（8：15～11：50 ※下校12：00予定）
（生活指導及び学習指導等）
③について：週の前半（月・火）及び週の後半（水・木・金）の2回分散型登校日を実施
（給食ありの5時間日課または6時間日課で実施）
※前半は2日間で分散登校、後半は3日間で分散登校とします
各学年2回（通常日課）登校
・小中学校：8：15～15：50（※下校16：00予定）
（各学年、前学年での未履修授業を中心に、授業再開に向けて学習を行う）
- 3 その他
 - ・休業中の平日各家庭でお子さんの見守りが難しいご家庭におきましては、今まで同様、学校・学童クラブ・原っ子広場等での受け入れを行いますのでご利用ください。
 - ・5月11日以降の分散登校日は、登校便は通常の2便運行します。下校便はありません。
 - ・不明な点等がありましたら、各学校または原村教育委員会 子ども課 教育総務係（0266-79-7920）までお問合せください。（午前8時30分より午後5時まで）※詳細については、各学校より連絡しますのでご確認をお願いします